

神戸市立中学校における特別活動のカリキュラム・マネジメント ～改善の歴史的変遷～

Curriculum Management of Special Activities at Junior Highschool in Kobe City
～Historical Evolution of Improvement～

濱口 常雄

要旨

神戸市立中学校の「特別活動領域」の教育実践は、神戸市教育委員会が主催する教育課程研究協議会において、毎年2校の実践報告しかなく、全82校の特色ある優れた実践は、ほとんどが発表されることなく、記録や資料として残るものも少なく、また、特別活動に特化した研究論文は発表されていない。

本論では、昭和22年4月に学制改革による新制（六・三制）中学校が誕生して以降の学習指導要領で示された「特別活動領域」について、神戸市立中学校教員の今日まで70年にわたる教育実践の足跡をひもとき、今後の在り方も含め後世に伝承していきたい。

キーワード：特別活動 神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部 生徒会活動
新学習指導要領 カリキュラム・マネジメント 改善の歴史的変遷

I はじめに

第二次世界大戦後の日本教育民主化に伴う学制革新により、昭和22年に新制（六・三制）が誕生する。昭和23年には神戸市教育委員会が発足し、民主的な教育行政が樹立された。昭和25年には「神戸市教育課程基準」を設定し、「神戸市学校教育の基本方針」と「指導助言の方針」が示された。昭和33年の学習指導要領文部省公示に伴い、神戸市は昭和34年に教育課程研究協議会を設置し、教科・領域等に関わる研究を始めた。教育研究の創成期に携わった神戸市教員の熱き思いに触れたい。

神戸市には教育研究会という教員と学校で組織される校長会の研究組織がある。教育課程研究協議会の発足から遅れること3年、昭和37年に校長会によって教育研究会が創立され、教科・領域等の20研究部がつくられた。その一つが「特別活動研究部」であり、現在まで55年間脈々と引き継がれ、研究活動が続けられてきた。しかし、これまで特別活動領域の教育実践及び研究レポートは、神戸市教育委員会主催で年1回開催される教育課程研究協議会の実践報告2本だけでほとんど残されていない。全国に類を見ない特徴的な取組があるにもかかわらず、埋もれてしまっている状況である。その一つが、生徒会活動分野において、夏季休業中に1泊2日で実施される「いきいき生徒会会議」と名付けられたリーダー育成研修会である。その取組を紹介する。

現在、神戸市に市立中学校は82校（分校2校）ある。特別活動は教育における必修領域で、校務分掌に位置付けられ、神戸市では各校1名が担当教員として委嘱されており、校内では各

学年1名が担当し、学年ごとに特別活動の年間カリキュラムを作成している。学校は神戸市教委に年度当初に計画書、年度末に報告書の提出が義務付けられている。各中学校の教育活動の特色が特別活動の中に色濃く見られ、生徒の主体的活動と成長を支援するとともに、学校の活性化に大きな役割を果たしている。その特徴的なカリキュラム編成及び具体的な事例を示し考察を行う。

新学習指導要領は、平成33年から完全実施となる。平成29年7月に文部科学省によって行政説明が行われ、移行措置は平成30年度から先行実施される。「特別活動領域」における学習指導要領改訂の経緯と基本方針及び趣旨と要点を踏まえ、神戸市における「特別活動領域」のカリキュラム・マネジメントについて考える。

Ⅱ 神戸市立中学校の「特別活動領域」における実践の歴史

1. 日本教育の民主化と神戸市の教育

(1) 新制中学校の誕生

第二次世界大戦後、戦災による校舎・設備等の不足により、教育の戦災復興は困難を極めた。加えて、社会情勢の不安定さによる混乱を生み、学校教育の方向性すら見出せない状況であった。戦時教育体制に終止符をうち、教育の民主化に向けた教育改革を行うことは急務で、昭和20年10月に連合国軍最高指令部から教育行政方針に関する指令が出されたことにより、教育改革の方向性が明確になった。それが新しい日本教育の民主化がスタートする基盤となって、新しい教育観が成立するとともに、昭和22年4月の新制（六・三制）の大改革につながっていき、民主教育の基本的体系が築かれた。この学制改革によって、多くの教育関連法規の整備と制定が行われ、教育内容・教育方法の改革につながり、民主教育の目標を明確にした。

(2) 神戸市教育委員会の発足

神戸市においては、昭和23年11月に教育委員会が発足し、民主的な教育行政機構が樹立された。それは、児童・生徒の望ましい成長発達のための学校環境を整備することから、かつ学校が地域社会の一員となり拠点としての役割をもち、学校運営の民主化が図られるために行政的な支援を行うという教育の使命を教育委員会が果たすことになる。戦後すぐの混乱期の厳しい状況の中にあって、今日の体制の基礎が築かれたと言っても過言ではない。また、各学校の経営に関して、画一的な統制が廃止され、校長を中心に据えた学校運営に移行していく、学校的民主化がさらに進んでいった。

(3) 「神戸市立学校教育の基本方針」と「指導助言の方針」

しかし、教育の民主化を進めるために、新しい教育観や指導理念が要求され、学校現場ではこの急激な変化に対応するために、目指すべき教育の目標が失われがちであった。そのため神戸市教育委員会は、学校教育の正常化に向け、昭和32年まで毎年、「神戸市立学校教育の基本方針」と「指導助言の方針」を明示してきた。その内容の詳細は省略するが、「特別活動領域」に関わるものを抜粋して引用・要約・掲載しておく。

<昭和31年度 学校教育基本方針>

今年はいわゆる教育2法案が国会においてはげしく論議されている折柄、教育関係者もまたこの問題について重大な関心をもつことは当然であるが、一方、児童・生徒の心身の成長と、

これに対する教育指導の原理は不変であることに十分思いをよせ、落ち着いた気持ちで本市の児童・生徒を正しく育てられるよう全力を注いでいただきたい（後略）。

＜昭和31年度 指導助言の方針＞

A 指導

- 1 生命の安全（省略）
- 2 自主性の啓培と余暇の善用

児童・生徒の自主性を高め合理的な批判力などを養うことは、あらゆる機会に実践されなければならない。特に対人関係の場を組織的に設定し「話し合い」の技術をも合わせ向上させることを、常に心掛けたい。

生活に適當なゆとりをもち、余暇を効果的に使うように指導するためにはいろいろな反社会的あるいは健全な行動を、予防的・禁止的に指導することのほかに、青少年らしい力に満ち、かつ平衡のとれた生活を自ら設計し、実践するような習慣態度の要請を目指して、積極的な指導や訓練に一層努めることが望ましい（後略）。

- 3 特殊教育の重視（省略）

- 4 進路指導

進路指導については、さらに検討が必要である。上級学校への進学率をもって、学校教育を評価しようとして、正常なカリキュラムを実施しないこと、児童・生徒を平等に扱わないこと、物質的な面からの負担を増し、安定感を損なうこと等の排除を、父兄（保護者）・教師・児童生徒とともに、共通理解の上で行うように努力することが大切である。

B 教師（省略）

C 教育課程

- 1 正常な教育課程の確保 2 高等学校（省略）

- 3 学習指導要領

（前略）小・中学校の指導要領の改訂が行われるので、実践に基づいた建設的な意見がこれに反映されるよう、種々の研究成果が出されることが、特に望ましい。したがって、今までの教育課程についても、個人・学校・研修部等による批判検討が必要である。

- 4 指導要録（省略）

D 施設設備

- 1 公共施設の利用

（前略）教育指導にあたって、たとえば、学校共同実習所・公設運動場・教材植物園・森林植物園・キャンプ場など、種々の公共施設を最大限に活用するよう着眼されたい。これらは、公徳心の要請のためのよい機会として生かされたい。

- 2 指導資料の工夫創作及び共同利用

学習指導にあたって、教師は、児童・生徒の発達段階をよく理解し、最も効果的な方法を研究すべきであり、これらの資料をたえず工夫創作することが必要である（後略）。

- 3 校地の緑化 4 学校開放 5 学校図書館（省略）

E その他

- 1 家庭と学校の連絡
- 2 経費負担の軽減（省略）
- 3 徒歩遠足

（前略）六甲山系には利用すべき所が多いから、各校ごとにあるいは地域の学校で共同してこの利用を研究計画されたい。以上

このように、学習指導要領としてはまだ「特別活動領域」は示されていないが、昭和33年に公示される学習指導要領の特別活動につながる記述が多く見られる。

（4）神戸市教育課程基準

教育委員会法第49条により、教育委員会は地方の実情に即した「教育課程基準」を作成する必要が生じ、昭和25年1月、「神戸市教育課程基準構成委員会」が組織された。また、教育課程の形態は、当時の「教育目標」に従って、次の3つの特色をもつものとなった。

- （ア）生活単元を取り上げ、児童・生徒の心理的発達に即し、生活経験に適合した地域社会の問題解決が行われることをねらいとする。
- （イ）新教科カリキュラムとして「生活を育てる教科」という新教育が計画的に行われるよう理論的系統性を重視する。
- （ウ）日常生活の指導を重視し、教科の学習以外の活動についても計画的具案的に指導する。

「神戸市教育課程基準」は1年余りの期間と600余名の構成委員による検討を重ね、昭和26年6月に、幼・小・中・高全30冊にわたる第1次案が完成した。さらに明確にされていない「道徳教育」「産業教育」「生徒指導」「特別教育活動」を合わせた全体教育活動として完全を帰すために検討を進めていくことになった。その結果、小・中学校の教育は、児童・生徒の興味関心に即し生活に結びついた学習が行われることで、学校内は明るくなり、学習に対する意欲・積極性が生まれるなどの好変化が見られるようになった。一方、道徳教育の充実、基礎学力の定着、科学技術教育振興の必要、進路・特性に応じた教育の必要性等の課題が示され、次期「教育課程基準」の編成に向けての懸案となつた。

（5）学習指導要領の改訂（昭和33年7月31日文部省公示）

前述した課題が明確に示された学習指導要領が誕生した。中学校の教育課程は、必修教科・選択教科・道徳・特別教育活動および学校行事（のちに学校行事は特別活動の1分野に含まれるようになる）の5領域で、各学校において、地域や学校の実態を考慮し、児童・生徒の発達段階や経験に即応して適切な教育課程を編成するとされた。この改訂の基本方針には、「中学校においては、生徒の進路・特性に応じた教育を十分に行うこと」、「小・中学校の教育内容には義務教育としての一貫性をもたせること」、「教育課程の最低の基準を示すこと」、「地域や学校の実情に即して具体的な指導計画を研究・実施することを容易にすること」とあり、その実施に向けて、神戸市教育委員会は昭和34年に「教育課程研究協議会」を創立し、教育に関わる研究が本格的に行われることになった。

表1 中学校の週当たり最低授業時数（昭和35年度） ※教科名等は略称（年間35週）

学年	週当たり最低授業時数									英	農	工	商	家	音	図工	道徳	特活	計	
	国	社	数	理	音	図工	保体	職家												
1	5	4	4	4	2	2	3	3	4									1	1	33
2	4	5	4	4	2	1	3	3	5									1	1	33
									4	1	1	1	1	1			1			
3	5	4	3	4	1	1	3	3	7									1	1	33
									3 5	2 4	2 4	2 4	2 4	1 2	1 2	1 2	1 2			

昭和35年度の中学校の週当たり最低授業時数は表1の通りである。そして、「特別活動」が初めて教育課程に明記された。

2. 神戸市立中学校教育研究会の設立

昭和34年に教育課程研究協議会が設置されてから4年後の昭和38年、教育の研修・研究推進を図るために、神戸市立中学校長会は、全市教職員で組織する「神戸市立中学校教育研究会」を設立した。その一部会に「特別活動研究部」がある。この年から現在までの54年間、神戸市教育委員会と教育研究会は、神戸市の中学校教育の車の両輪であり続けることになる。

「神戸市立教育研究会規約」の中から、第1章総則、第2章目的、第5章部の構成について、設立当時の様子を抜粋して記載する（現在の規約ではなく、名称等は当時のものである）。

第1章 総則

第1条 本会は神戸市立中学校教育研究会と称する。

第2条 本会は神戸市立の中学校に勤務する校長および教職員をもって組織する。

第3条 本部を会長在任の学校におく。

第2章 目的

第4条 本会は次の方針によって運営し、神戸市立中学校教育の振興を図り教職員の研修に寄与することを目的とする。

- 1 本市教職員の自主的研究を助長し、清新な研修活動が行われるようにする。
- 2 各中学校の研究組織とのつながりを密にし、研修活動、教育実践が相互に生かされるようにする。
- 3 神戸市教育委員会と協力して、研修効果をあげるようにする。
- 4 他の研究団体との連絡および共同研究が有効に行われるようする。

第5条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 学校の管理運営に関する事項の研究。
- 2 教育の振興に寄与する研究調査。
- 3 各種の研究会、講習会、講演会等の開催。

- 4 教育資料の収集、整理。
- 5 教育視察、見学。
- 6 生徒の学芸、体育等の進展に関する行事。
- 7 個人研究、共同研究の奨励。
- 8 関係諸機関との連絡。
- 9 その他研究上必要な事項。

第15条 本会は第4条の目的を達成するため、次の研究部会ならびに部をおく。

1 管理経営研究部会

- | | | |
|---------|-----------|-----------|
| ・ 経営対策部 | ・ 人事給与対策部 | ・ 進学対策部 |
| ・ 就職対策部 | ・ 生徒指導対策部 | ・ 修学旅行対策部 |

2 教科研究部会

- | | | |
|-----------|------------|---------|
| ・ 国語研究部 | ・ 社会研究部 | ・ 数学研究部 |
| ・ 理科研究部 | ・ 音楽研究部 | ・ 美術研究部 |
| ・ 保健体育研究部 | ・ 技術・家庭研究部 | ・ 英語研究部 |

3 教科外研究部会

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| ・ 道徳教育研究部 | ・ 特別活動研究部 | ・ 放送教育研究部 |
| ・ 書写研究部 | ・ 学校図書館研究部 | ・ 学校新聞教育研究部 |
| ・ 視聴覚教育研究部 | ・ 心身教育研究部 | ・ 保健教育研究部 |
| ・ 統計教育研究部 | ・ 同和教育研究部 | |

以下省略

以上のように、設立時には26の研究部会が組織され、神戸市教員の教育研究に対する熱き思いが感じられた。その中の教科外研究部会の一部会として「特別活動研究部」があり、現在に至っている。

3. 特別活動研究部の発足と足跡

前述の通り「特別活動研究部」は、東京オリンピック前年の昭和38年に発足した。現在までの54年間の研究活動の足跡をたどってみたい。

(1) 創成期（昭和38年～昭和50年）

昭和38年に教育研究会の設立と同時に発足した「特別活動研究部」は、学習指導要領と神戸市教育課程基準を受けて、「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」「クラブ活動」の4分野について、それぞれ教員の研究組織をつくり、研究活動を開催し、年1回研究発表会を開催し、その成果を発表・討議し、研究活動の推進を図った。「生徒会活動」では、「神戸市立中学校生徒会會議」として、神戸市教育委員会との共催で、昭和38年に第1回が自然の家で開催され、生徒のリーダー養成を目的とした特色ある取組が始まった（後述）。

(2) 改善・充実期（昭和51年～平成11年）

「特別活動研究部」発足から10年を経て、研究活動の内容について点検を行い、改善・充実・強化を図るために4分野の研究会を開催するようになった。また全校アンケートによる実態・意識調査を実施し、生徒のより主体的な活動を推進するとともに、各校の実践は「研究紀要」

にまとめ、全市中学校で共有するために情報発信を行った。研究活動の改善・充実のための課題は、次の5点である。

- 1 学校の教育目標と、学校としての特別活動の目標、指導方針との密接な関連、教育目標の各指導内容への具体化。
- 2 特別活動の全体計画における内容相互の関連、他の教育活動との関連の明確化。
- 3 特別活動の内容の精選と生徒の活動を充実するための指導法の確立。
- 4 特別活動の各内容に即した評価の研究。
- 5 勤労観の育成と体験学習の位置づけの研究。

その中で昭和56年8月、全日本中学校特別活動兵庫大会が「豊かな人間性の育成を目指す新しい特別活動」をテーマに、神戸文化ホールで開催された。

全国大会の成果を経て、昭和58年には、分野別研究テーマが設けられた。

<学級活動>

望ましい学級の時間の運営についての研究
～ひとりひとりを生かすための学級の時間の在り方～

<生徒会活動>

生徒会と一般生徒のつながりについての研究
～学級会活動と生徒会活動のつながりについて～
<クラブ活動>

クラブ活動の充実を図るための指導の在り方についての研究
～クラブ活動の指導計画と評価の在り方について～

<学校行事>

学校行事の望ましい運用と現状に即した展開についての研究
～野外活動の計画と評価について～

以降、毎年研究テーマが設定され、現在まで続いている。

昭和62年には、兵庫県中学校教育研究会特別活動研究部と連携し、「兵庫県特別活動研修会」が年3回（春季・夏季・秋季）、県内各地を会場にテーマを設定して開催されるようになった。研修会では兵庫県中学校の特別活動における充実した実践交流が行われた。

平成7年1月17日、兵庫県南部地震が発生し、神戸市に未曾有の災害をもたらした。いわゆる阪神淡路大震災である。震災復興は困難を極め、また教育復興もままならない中、ボランティア活動が注目され、各避難所等では中学生ボランティアの活躍があり、自己有用感がはぐくまれるきっかけとなった。平成8年、神戸市立苅藻中学校（現在は神戸市立大橋中学校と統合して長田中学校）は、中学生も社会に貢献できる人材であり将来の夢を実現させることを目的とした「3 days チャレンジ」という就労体験学習（3日間）を企画・実施した。各事業所では生徒の生き生きと活躍する姿を保護者や教師が見ることができたとともに、生徒自身は達成感と自信を身につけることができた。それは、平成10年、兵庫県教育委員会が全国に先駆け、「生きる力をはぐくむ」ことを主目的にして、中学2年生を対象に就労体験活動を行うことで、進路観・勤労観の育成を目指す「トライやる・ウィーク」につながる。教育課程の中では「特別活動」と「総合的な学習の時間」が位置づけられたが、各学校は「保育」「福祉教育」とも

関連づけて実施した。

平成11年、学習指導要領が改訂され、クラブ活動分野は削除され、学級活動、生徒会活動、学校行事の3分野になった。

しかし、神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部は、協議を重ね、学習指導要領で学級活動の内容に示されている「進路指導」を特化し、特別活動の一分野として位置づけ、「学級活動」「進路指導」「生徒会活動」「学校行事」の4分野で研究活動を進めていくことになった。

（3）発展期（平成12年～現在）

学習指導要領の改訂に伴い、特別活動研究部は組織を再編し新たなスタートを切ることになった。研究目標は「豊かな心をつちかい、生きる力をはぐくむ特別活動」で、「生きる力」の育成に主体を置いた研究が進められていくようになる。また、「総合的な学習の時間」が新設され、新しい教育課程の中で、「新しい学力観」をもとに、各学校で地域等の特色を生かした、相互・横断的な特別活動のカリキュラムが編成されるようになった。

平成13年度の事業は以下の通りである。

- 1 4分野の研究目標の設定と研究・資料収集、調査。
- 2 研究成果は「特別活動資料」としてまとめ、年度末に全校配布。
- 3 「指導要録の手引き作成委員会」に参画。
- 4 「学級経営の手引き～中学校編～神戸市総合教育センター企画・編集・発行」の改訂・編集に参画。
- 5 「私たちの中学生生活1・2・3」の改訂・編集に参画。
- 6 「生徒指導資料」の作成に参画。
- 7 「初任者研修（中学校）」の講師。
- 8 「神戸市教育課程研究協議会」で提案報告。
- 9 「第39回神戸市立中学校生徒会会議」を主催。
- 10 「兵庫県特別活動研修会」を主催。
- 11 神戸市教育委員会が設置した「教育課程基準作成委員会」の基準作成に参画。

これらの事業は現在まで引き継がれ、活動の基盤になっている。

III 神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部の特色ある研究実践活動

1. リーダー育成研修会「いきいき生徒会会議」

前述の通り、昭和38年の神戸市立中学校教育研究会の発足と同時に特別活動研究部が設置され、その年の夏季休業中に、生徒のリーダー養成を目的として、第1回「神戸市立中学校生徒会会議」が1泊2日の日程で神戸市立自然の家で開催された。創設期は、神戸市教育委員会指導課が中心となり、生徒会会議の骨子がつくられ、後に特別活動研究部が単独主催になるが、修正・改善がなされていく。そして、全市的教育活動として、なくてはならないものとして定着していく。生徒会会議の歴史と活動の概要・経緯をまとめておく。

名称については、第42回（平成16年）までは「神戸市立中学校生徒会会議」、第43回（平成17年）から「神戸市立中学校『いきいき生徒会会議』」となり現在に至る。

(1) 生徒会会議の趣旨（昭和38年発足当時）

- 1 神戸市立中学校の生徒会役員が集まって、互いに情報を交換し合う。
- 2 生徒会運営上の諸問題について討議をし、各校の生徒会運営の参考にする。
- 3 1泊2日の諸活動を通して、生徒会役員としてのリーダーシップを身につけるとともに、学校間の親睦を図る。

(2) 生徒会会議の討議主題（第1回昭和38年～第14回昭和51年）

- 第1回 生徒会運営についての役員の悩み
第2回 生徒会活動を活発にするには、どうしたらよいか
第3回 一般生徒の関心を高めるには、どうしたらよいか
第4回 生徒会の問題解決の場としての行事としてどんなものがあるか
第5回 生徒会役員としての仕事と役割には、どのようなものがあるか
第6回 生徒会は何のためにあるのか
第7回 生徒会役員の悩み
第8回 生徒会活動を活発にするには、どうすればよいか
第9回 生徒会活動への関心を高め、積極的に参加させるには
第10回 生徒会活動への関心を高め、積極的に参加させるには
第11回 生徒会活動をより活発にするには
第12回 生徒会活動をより活発にするには
第13回 全校生徒の心をつなぐ生徒会にするには
第14回 生徒会をみんなのものにするには

(3) 第1回から第14回の課題

生徒会活動が生き生きと展開されることが期待されるが、現状は実践活動が不十分で、各校種々の課題を抱えている。その結果、生徒会活動の推進役である生徒会役員自身のいらだちやあせり・不満・逃避などの問題が生じている。

その課題の内容・原因・理由は以下の通りである。

- 1 自己中心的で社会連帯感や認識が欠如し、生徒会の成員としての意識が不足している。
- 2 意図的に組織されたので、生徒は消極的・無関心で主体性のない活動になっている。
- 3 生徒会の会則や機能は周知されておらず、一般生徒の自発的意見が反映されにくい。
- 4 組織が複雑で、運営も一般から遊離している。
- 5 受験準備、部活動に追われ、時間的・精神的に余裕がない。
- 6 活動がマンネリ化している。

生徒会活動の成果を考えるとき、上記課題を避けることはできない。生徒会会議では、常に問題を探り、相互に討議し、リーダーとしての資質と士気を育成する必要がある。

(4) 第15回（昭和52年）の生徒会会議報告から（抄）

中学校創立30周年、生徒会誕生30年。生徒会会議は15回目で意義ある会議となった。各中学校生徒会の代表、指導教師、教育委員会、校長会等から270名が参加した。会議は、それぞれの学校行事、生徒会活動、課題等を話し合いながら、本年テーマである「生徒会活動と私たち」について考えを深めたり、記念講演を聞いて、今後の活動の糧とした。

(5) 第16回（昭和53年）～第19回（昭和56年）（省略）

(6) 第20回（昭和57年）

- 1 主題「学級活動と生徒会活動」
- 2 参加者 各中学校生徒会役員3名（1名増）、担当教員
- 3 講演「リーダーの条件」
- 4 第20回記念植樹

(7) 第21回（昭和58年）

「ひとりひとりが意欲的に取り組む生徒会活動の展開～行事と生徒会活動～」

(8) 第22回（昭和59年）

「ひとりひとりが主体的に取り組む生徒会活動の在り方」

副題1 「学級会活動と生徒会活動との関連」

副題2 「問題行動（特に弱い者いじめ）に対する取組」

※ 1泊2日から2泊3日に1日延長

(9) 第23回（昭和60年）～第55回（平成29年）のテーマ

第23回「ひとりひとりが主体的に取り組む生徒会活動の展開」

副題「学級会活動を活発にするには」「いじめを許さない雰囲気づくり」

第24回「ひとりひとりが主体的に取り組む生徒会活動をめざして」

副題「委員会活動を活発にするには」「いじめのない明るい学級づくり」

第25回「ひとりひとりが主体的に取り組む生徒会活動の充実をめざして」

第26・27回「一人一人が主体的に取り組む生徒会活動の充実をめざして」

副題「生徒会活動の充実のための広報活動の在り方」

第28回「意識を高める生徒会活動をめざして～学級活動と生徒会活動～」

※ 神戸市立自然の家改築のため参加生徒は各校2名

第29回「意識を高める生徒会活動をめざして～学校行事と生徒会活動～」

※ 改築完成により参加生徒は各校3名

第30回「意識を高める生徒会活動をめざして～学校での諸活動と生徒会活動～」

※ 第30回記念植樹「ナツツバキ（沙羅）」

第31回「個性豊かな生徒会活動をめざして～特色ある生徒会活動の具体的な展開～」

第32回「特色ある生徒会活動をめざして」

第33回「これからの中学生会議を考える～阪神・淡路大震災を機に～」

※ 参加生徒各校男女各1名

※ 会場 神戸市立自然の家、兵庫県中央労働センター、神戸市立桜の宮中学校

※ 日程 1泊2日

第34回「生徒会活動と学級との結びつきを考える」

※ 会場 神戸市立自然の家、シーガルホール

第35回「生徒会活動を活発にするために～学校での諸活動と生徒会の結びつき～」

※ 会場 神戸市立自然の家、兵庫県中央労働センター

※ 大雨洪水警報発令のため班会議による研究討議を中止し解散

第36・37回「生徒会活動を活発にするために～学校での諸活動と生徒会の結びつき～」

※ 会場 神戸市立自然の家、兵庫県中央労働センター

第38回「生徒会活動を活発にするために～成果をあげるための具体的な工夫～」

※ 会場 神戸市立自然の家

第38回「生徒ひとりひとりの創意を生かし、自主的に取り組む生徒会活動～成果をあげるための具体的な工夫～」

第39～42回「活動と組織の活性化を図り、生徒ひとりひとりが所属感を高める生徒会活動～成果をあげるための具体的な工夫～」

第43～46回神戸市立中学校「いきいき生徒会会議」

「活動と組織の活性化を図り、生徒ひとりひとりが所属感を高める生徒会活動」

※ 第43回から「いきいき生徒会会議」の名称になった

第47回「活動と組織の活性化を図り、生徒ひとりひとりが所属感を高める生徒会活動」

※ 神戸子ども議会を市会本会議場で開催し「神戸子ども宣言」を発表

第48・49回「活動と組織の活性化を図り、生徒ひとりひとりが所属感を高める生徒会活動」

第50回「私たちにできる防災と復興の取り組み」

※ 仙台市立中学校9校を招き交流

第51回「活動と組織の活性化を図り、生徒ひとりひとりが所属感を高める生徒会活動」

※ 第2日は「中学生議会」を「いじめ」をテーマに実施

第52～55回（平成29年）

「活動と組織の活性化を図り、生徒ひとりひとりが所属感を高める生徒会活動」

(10) 第52回「いきいき生徒会会議」のしおりから

I いきいき生徒会会議の趣旨

- 1 生徒会運営上の諸問題について討議し、各校生徒会の運営に役立てる
- 2 諸活動を通じて、生徒会役員としてのリーダーシップを身につけるとともに、学校間の親睦をはかる
- 3 明るく充実した学校生活を送るための方法を考える

※ この会議は研究協議をするもので、議決機関ではない（第9回から付加された）

II 日程（食事・入浴を除く）

- 1 第1日 8：30 集合受付、バスで神戸市立自然の家に移動
10：00 始めの集い、開会式、オリエンテーション
11：05 講義・講演
13：40 班会議①
16：00 班会議②
17：30 夕べの集い
18：50 班会議③
21：00 一日のまとめ、第2日の全体会の準備
22：00 就寝
- 2 第2日 6：30 起床

7：10 朝の集い
8：00 係活動
10：00 全体会、班別報告
13：00 閉会式、終わりの集い、記念写真撮影
13：50 バス乗車、帰省、各方面ごとに解散

III スタッフ（個人名不掲載）

- 1 神戸市教育委員会教育長ほか（19名）
- 2 神戸市立中学校長会長ほか（4名）
- 3 神戸市立中学校教育研究会長ほか（4名）
- 4 神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部長役員幹事（32名）
- 5 神戸市立中学校養護教員（2名）
- 6 各神戸市立中学校生徒会担当教員各1名（82名）

IV 生徒班編成（9班編成生徒164名）

- 1班（9校18名） 2班（9校18名） 3班（9校18名） 4班（9校18名）
5班（9校18名） 6班（9校18名） 7班（9校18名） 8班（9校18名）
9班（10校20名）

V テーマの設定と具体的活動

「活動と組織の活性化を図り、生徒ひとりひとりが所属感を高める生徒会活動

～成果をあげるための具体的な工夫～」

この生徒会会議も52回目を迎えます。

神戸市立の全中学校82校の生徒会役員が集い、各学校間の情報交換や親睦を深めることともに、生徒会活動の活性化のため、互いに討議をすすめていきます。

生徒会会議は、例年班会議を中心として討議をすすめています。学校から持ち寄った情報交換資料やテーマに関する事前学習資料をもとに、毎年活発な討議が行われています。そして、これらの討議から生徒会活動の在り方を学び、問題解決の糸口を見出したり、また生徒会会議の後、学校間の交流へと発展を見せるものもありました。テーマに沿って、日頃の委員会活動の様子や、学校行事への生徒会の参加、生徒会主催の行事など各学校での取り組みを報告しあい、その中で苦労している点や成功している例を中心に討議をすすめていきたいと考えています。

事前に準備してもらう情報交換資料には、学校で取り組んでいる活動内容と、その中の成功例や他校にたずねたい点をまとめておいてください。また、今年度については特に、神戸市の取り組みと関連する内容として、地域と連携した活動（あいさつやお手伝いについての取り組み）や、環境に関連した活動を実践している学校については、それらの活動の情報交換や話し合いを取り入れてもらいたいと思います。これら学校の取り組みについて話し合い、生徒会役員として今後の活動に参考になる討議にしたいと思います。この会議に参加する心がまえとして、自校の生徒会活動についてもう一度まとめ、考えてきてください。そのことが活発な討議へつながるのです。

今回の生徒会会議がいろいろな意味で、意義ある会議となるよう期待しています。

1 班会議の持ち方

<班会議①>

- ・自己紹介
- ・各校の情報交換（各校5分）
- ・班会議②への討議話題の整理と確認
- ・班会議①のまとめと講評（指導助言・オブザーバー発言）

<班会議②>

- ・班会議①を受け、テーマに沿って討議をすすめ、問題点を深める
- ・班会議③への討議話題の整理と確認
- ・班会議②のまとめと講評（指導助言・オブザーバー発言）

<班会議③>

- ・班会議②を受け、テーマに沿って討議をすすめ、具体的な工夫をまとめる
- ・全体会の発表校（発表者）・発表方法を話し合いで決める
- ・まとめ（全体会に向けてのまとめ、オブザーバー発言）
- ・班会議全体を通しての講評（指導助言）

2 全体会について

- ・班会議（①～③）のまとめと報告・質疑・討議（1班5分）
- ・全体会のまとめと講評（指導助言）

VI 諸注意（省略）

昭和38年から平成29年まで、半世紀を超える55回を迎えた神戸市の「いきいき生徒会会議」は、これまで神戸市の中学校教育に関わる多くの人によってはぐくまれ現在に至っている。正確な人数は把握できないが、これまで生徒会会議に参加した中学生は1万人を超えると思われる。生徒会会議を経験した生徒の中には、後に神戸市教員としてリーダーシップを遺憾なく発揮し、神戸市教育に貢献をしているものもいる。この全国に誇る豊かな活動の成果を受け継ぎ、次世代の中学生にも経験させることが神戸市中学校の教員の使命であろう。

2. 特別活動研究部の活動

前述してきたように、神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部は発足以来今日まで、神戸市の中学生が目標をもって主体的に学校生活を送ることができるよう教員が深く関わり、多くのリードと支援をしてきた。以下は、平成26年度の組織および役割と事業計画である。

（1）組織および役割（役員・幹事）

- 1 研究部長（校長1名）：特別活動研究部の全体総括
- 2 研究副部長（校長5名）：分野担当・県部会長
- 3 顧問（校長1名・神戸市教育委員会指導主事1名）
- 4 幹事長（教員1名）：研究総括
- 5 副幹事長（教員4名）：分野（学級活動・進路指導・生徒会活動・学校行事）研究総括
- 6 主任幹事（教員2名）：前幹事長・県幹事長
- 7 会計（校長1名）：会計
- 8 会計監査（校長1名）：会計監査

9 常任幹事（教員15名）：7 ブロック（東灘・灘2名、中央・兵庫3名、北北1名、北南・長田3名、須磨2名、垂水2名、西2名）

10 地区幹事（教員28名）：7 ブロック（各分野担当4名ずつ）

（2）事業計画

1 研究目標：豊かな心を培い、共に生きる力を育む特別活動

2 分野別テーマ

- 学級活動：生徒同士が豊かに関わりあい、望ましい人間関係をはぐくむ学級活動
～ひとりひとりが居心地のよい学級にするために～
- 進路指導：生徒ひとりひとりの可能性を伸ばし、自己実現を図る進路指導
- 生徒会活動：活動と組織の活性化を図り、生徒ひとりひとりが所属感を高める生徒会活動
- 学校行事：豊かな体験活動を通して感動をはぐくむ学校行事

3 主要事業計画

- 5月：総会（組織、活動方針、事業計画、予算、役員・幹事選出）
- 6月：合同幹事会、分野別幹事会、いきいき生徒会会議説明会
兵庫県中学校特別活動研究部委員総会・春季研修会
- 7月：いきいき生徒会会議
- 8月：教育課程研究協議会、初任者研修（特別活動）、県夏季研修会
- 6～2月：研究調査、分野別研究協議会、生徒指導資料作成、学級経営の手引き改訂
(4年に一度)、わたしたちの中学生生活(1・2・3)改訂
- 2月：役員会（年度活動のまとめと来年の方針）

4 分野別活動計画（研究内容概要）

- 学級活動：指導に使用可能ワークシートの検討・収集
わたしたちの中学生生活(1・2・3)教材資料見直し・ワークシート作成
- 進路指導：3年間を見通した総合的・系統的な進路指導の研究
進路指導の具体的な内容の情報収集
わたしたちの中学生生活(進路)教材資料見直し・ワークシート作成
- 生徒会活動：いきいき生徒会会議の企画・運営・開催・総括
生徒会の活性化を図るために研究活動・情報収集
リーダー育成
- 学校行事：学校行事に関する取組状況調査
生徒会主体の学校独自の行事について

3. 研究活動の成果と今後の課題

年度末の2月に、1年間の活動のまとめを分野別に行い、その内容は役員会で報告される。役員会では、次年度に向けて成果と課題を明確にし、活動を活性化させるための協議を行い、次年度の研究部総会に引き継がれ基調提案が行われる。

学級活動分野では、教材・ワークシートの見直しを行ってきたが、新たな内容や変更した教

材を検討していくことと、とりわけ、いじめ等の諸問題に関する学級づくりの新教材・資料を追加すること等の開発を行う必要があることを確認し、次年度の課題とした。

進路指導分野では、各学校・学年の進路指導に関する調査ワークシートを回収・集計・分析をしてきた。また、年間進路指導計画を収集し、学年別・系統的にまとめている。その2点について、ワークシート等の内容を点検・改善していくことと、報告された優れた実践をいかに広く発信し神戸市中学校の共有財産としていくかが継続課題であり、次年度の活動の柱としていく。

生徒会活動分野では、活動の中心である「いきいき生徒会会議」の内容を充実させていく必要がある。マンネリ化を脱し、生徒会の活性化につながるテーマおよび活動内容にしていくために生徒をどう指導していくかが検討課題としてあがった。全体会における各班の発表方法について、より可視化できるようにICT機器を活用し、プレゼンテーション能力の育成を図ることで、生徒自身がリーダーとしての自己効力感をもつことができ、さらに実社会にも役立つ実践力が身につき、各学校の生徒会活動に生かされるのではないかという意見から、前述の「講義・講演」の内容として、今後組み入れていくことを確認した。平成27~29年度第53~55回いきいき生徒会会議においては、「自分たちの意見をわかりやすく伝えよう」というテーマで講義があり、これからグローバル社会を生き抜くために求められる21世紀型スキルとして、プレゼンテーションスキル（伝える能力）を高める研修を行った。そのスキルとは、①批判的思考力②問題解決能力③コミュニケーション能力④コラボレーション能力⑤情報リテラシーで、次代を担う人材が身に付けるものと規定している。2日目最後にある全体会報告で、パワーポイントを使い班活動の討議内容をまとめ発表した。

学校行事分野では、各学校の特色ある生徒主体の行事の取組をまとめ、収集した資料は「リーダー研修」として各学校に配信した。その資料は、多くの学校で夏季休業中に実施している「リーダー研修会」で活用されており、今後もこの取組を継続・充実させていくことを確認した。

教員育成の課題もある。学校現場では、教員の大量退職、大量採用に伴う世代交代が続き、経験の浅い教員が増加している。各学校の校務分掌で若手教員が特別活動および生徒会の担当をしているケースが多く、少なからず指導に関しての悩みを抱えている。研究部の活動には、役員や幹事がそういった若手教員を支援するという重要な役割がある。今後、若手教員等の困り感に寄り添い適切なアドバイスをすることや、これまで培ってきたスキルやノウハウを確実に伝承していくことが急務であろう。

IV 新学習指導要領実施に向けて～カリキュラム・マネジメント～

1. 学習指導要領の変遷

これまで学習指導要領の改訂は8回行われている（うち2回は一部改正）。その内容がどのように変遷していったかに触れておきたい。

（1）昭和33~35年改訂

教育課程の基準としての性格の明確化

- 「道徳」の時間の新設
- 基礎学力の充実

- ・ 科学技術教育の向上
- ・ 系統的な学習を重視
- 等

(2) 昭和43～45年改訂

教育内容の一層の向上（「教育内容の現代化」）

- ・ 時代の進展に対応した教育内容の導入
- ・ 算数における集合の導入
- 等

(3) 昭和52～53年改訂

ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化

- ・ 各教科等の目標・内容を中核的事項に絞る

(4) 平成元年改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成

- ・ 「生活科」の新設
- ・ 道徳教育の充実

(5) 平成10～11年改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成

- ・ 教育内容の厳選
- ・ 「総合的な学習の時間」の新設

(6) 平成15年一部改正

学習指導要領のねらいの一層の実現

- ・ 学習指導要領に示していない内容を指導できることを明確化
- ・ 個に応じた指導の例示に小学校の習熟度別指導や小・中学校の補充・発展学習を追加

(7) 平成20～21年改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

- ・ 授業時数の増
- ・ 指導内容の充実
- ・ 小学校外国語活動の導入

(8) 平成27年一部改正

道徳の「特別の教科」化

- ・ 「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換

2. 新学習指導要領の改訂の経緯と基本方針

平成28年12月21日の中央教育審議会教育課程企画特別部会は、「各学校には、学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが求められる。これが、いわゆる『カリキュラム・マネジメント』である。」と「答申」した。

このカリキュラム・マネジメントには、次の3つの側面がある。

- (1) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- (2) 教科内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。

(3) 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

これを踏まえ文部科学省は、平成29年3月31日に学校教育法施行規則を改正するとともに、学習指導要領を公示した。中学校は平成30年4月1日から移行措置を実施し、平成33年4月1日から全面実施することとしている。

改訂の基本方針は以下の通りである。

(1) 基本的な考え方

- ア 子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する。
- イ 知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成する。
- ウ 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

(2) 育成を目指す資質・能力の明確化

「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を明示した。

- ア 何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）
- イ 理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）
- ウ どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進（省略）

(4) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進（省略）

(5) 教育内容の主な改善事項（省略）

3. 特別活動領域における改訂の趣旨と要点

「中学校学習指導要領比較対照表【特別活動】（文部科学省）」から、現行（平成20年告示）から改訂（平成29年告示）の変更点について、以下にまとめた。

第5章 特別活動

第1 目 標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意志決定したりすることができるようとする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現をはかろうとする態度を養う。

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

[学級活動]

1 目 標

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意志決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内 容

(1) 学級や学校における生活づくりへの参画

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

- ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
- イ 男女相互の理解と協力
- ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応
- エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

- ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
- イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
- ウ 主体的な進路の選択と将来設計

3 内容の取扱い（新設）

- (1) 2の(1)の指導に当たっては、集団としての意見をまとめる話し合い活動など小学校からの積み重ねや経験を生かし、それらを発展させることができるよう工夫すること。
- (2) 2の(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

[生徒会活動]

1 目 標

異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内 容

1の資質・能力を育成するため、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営

(2) 学校行事への協力

(3) ボランティア活動などの社会参画

[学校行事]

1 目 標

全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内 容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 旅行・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

3 内容の取扱い（新設）

(1) 生徒や学校、地域の実態に応じて、2に示す行事の種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、各行事の趣旨を生かした上で、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、「まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い（新設）

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

(2) (省略)

(3) 【2 (2) より移行】 (省略)

(4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(5) (省略)

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) (省略) (2) (省略)

(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などについては、主に集団の場面で必

要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応とともに、希望や目標をもって生活できるよう工夫すること。あわせて、生徒の家庭との連絡を密にすること。

- (4) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などの交流や対話、障害のある児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。

3 (省略)

V おわりに

神戸市は神戸市教育委員会と神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部が車の両輪となり、学校現場と連携・協働して特別活動領域の取組が行われてきた。

前述の通り、平成30年度から新学習指導要領の移行期間になる。特別活動においては平成33年4月1日の全面実施を待たずに、先行実施される予定である。新学習指導要領に即した資料の作成や改訂を進め、カリキュラム・マネジメントの視点である「教科等横断的な学習」「主体的・対話的で深い学び」「地域社会に開かれた特別活動カリキュラムの編成」の実現に向けて具体的な改善を進めていかなければならない。

神戸市中学校における「特別活動領域」の特色ある実践は、次稿（Ⅱ）で論じる。

<参考・引用文献等>

- 『神戸市教育史第二集「第三章学校教育内容の展開』』神戸市教育委員会編（1964）
『校長会紀要「教育研究会」「特別活動研究部』』神戸市立中学校長会編 Vol.1（1976）～Vol.40（2016）
『神戸市教育史第三集』神戸市教育委員会編（1993）
濱口常雄ほか『家庭・家族問題に関する調査研究報告書』兵庫県教育委員会・神戸市立兵庫中学校（1998）
『人権教育推進資料《人権教育基本方針の解説と実践事例》』兵庫県教育委員会編（1998）
濱口常雄ほか『人権教育研究実践報告書』兵庫県教育委員会・神戸市立兵庫中学校（1999）
林尚示・井上有史『中学校における特別活動の現状と課題－生徒会活動を中心として－』山梨大学教育実践学研究8（2003）
濱口常雄『会議の持ち方・進め方』神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部第44回生徒会会議講演資料（2006）
『学級経営の手引き～中学校編～』神戸市総合教育センター編第10版（2007）
末永ひみ子『特別活動における子どもの自主性を育む教師の役割』工学院大学研究論議第46-(1)号（2009）
『神戸市中学校教育課程－神戸スタンダード－』神戸市教育委員会（2010）
磯島秀樹『特別活動のあり方についての一考察』プール学院大学研究紀要（2014）
濱口常雄『特別活動は学校を元気にする～学校教職員に期待するもの～』兵庫県中学校教育研究会特別活動研究部春季研修会講演資料（2015）
大橋忠司『いじめの未然防止の発想に立った学級づくりと特別活動（学級活動）』同志社大学（2015）
『わたしたちの中学校生活1・2・3』神戸市立中学校教育研究会編第55版（2015）
『特別活動研究部総会資料』神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部編（2015）（2016）
『第52回「いきいき生徒会会議」しおり』神戸市立中学校教育研究会特別活動研究部編（2015）
『春季研修会資料』兵庫県中学校教育研究会特別活動部会編（2015）
田村知子『カリキュラムマネジメントによる学校改善』教育時評39（2016）
『特別活動部会報55号』兵庫県中学校教育研究会特別活動部会編（2016）

『学級・学校文化を創る特別活動【中学校編】』文部科学省国立教育政策研究所編（2016）
川本和孝『教育課程上における特別活動とアドベンチャー教育の理論的関連付けに関する一考察－学級活動
と TAP の関連性を図るための概念的な整理を中心として－』玉川大学年報（2016）
『中学校学習指導要解説特別活動編』文部科学省（2017）
「中学校学習指導要領比較対照表【特別活動】」文部科学省（2017）
『主体的・対話的で深い学びの実現－カリキュラム・マネジメントの確立－』神戸市教育委員会（2017）